

I 申請概要

1. 申請者

東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」という。)

代表取締役社長 江部 努

西日本電信電話株式会社(以下「NTT西日本」という。)

代表取締役社長 大竹 伸一

2. 申請年月日

平成20年12月9日(火)

3. 実施予定期日

認可後、速やかに実施。

4. 概要

専用線等の実際費用方式を適用する平成21年度の接続料及びその他手続費等の改定等を行うもの。

II 主な変更内容

接続料

1. 概要

実績原価方式を適用する平成21年度の接続料については、平成19年度の接続会計の結果、回線数等及び報酬率に基づき改定し、全体で0.9%の増加(NTT東日本は:2.9%の増加、NTT西日本は1.2%の低減)(収入ベース)。

なお、事後精算制度は、平成19年7月の接続料規則の改正により廃止されており、平成21年度実績における費用と収入のかい離分は、「調整額」として平成23年度接続料の原価に算入される予定。

(1) 実績原価方式による改定額(単位:億円)及び改定率(収入ベース)

	平成21年度の改定額及び改定率 (①-②)					
			① 平成21年度の接続料適用収入(注)		② 平成20年度の接続料適用収入(注)	
	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
合計	+27 (+2.9%)	▲11 (▲1.2%)	953	904	926	914
専用線合計	+24 (+3.1%)	▲10 (▲1.3%)	811	770	787	780
接続専用線	+14 (+4.8%)	▲11 (▲3.5%)	300	292	286	302
中継光ファイバ	▲5 (▲7.0%)	▲1 (▲1.6%)	65	63	70	64
ラインシェアリング・ドライカッパ	+15 (+3.5%)	+2 (+0.4%)	446	416	431	414
公衆網合計	+3 (+2.3%)	▲1 (▲0.5%)	142	133	139	134

(注)平成20年度予測回線数及びトラフィック等をベースに収入を試算。

(2) 平成21年度の主な接続料と現行(平成20年度)接続料との比較(カッコ内の数値は前年度比)

	平成21年度		平成20年度	
	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
高速デジタル(注1) 専用線(1.5Mb/s)	MA内 148,547円/回線・月 (+15.1%)	MA内 78,488円/回線・月 (▲1.2%)	MA内 129,076円/回線・月 (▲0.3%)	MA内 79,425円/回線・月 (+0.4%)
デジタルアクセス(注1) (1.5Mb/s タイプ1-1)	MA内 36,509円/回線・月 (+0.2%)	MA内 38,410円/回線・月 (▲0.9%)	MA内 36,419円/回線・月 (▲1.3%)	MA内 38,752円/回線・月 (▲0.4%)
メガデータネット(注1) (基本:3Mb/s、 PVC:500kb/s、クラス1)	21,210円/回線・月 (+4.3%)	20,354円/回線・月 (▲3.3%)	20,332円/回線・月 (▲2.3%)	21,051円/回線・月 (▲0.6%)
中継ダークファイバ	1,368円/回線・m・月 (▲7.0%)	1,475円/回線・m・月 (▲1.6%)	1,471円/回線・m・月 (0%)	1,499円/回線・m・月 (0%)
ドライカッパ(注2) (タイプ1-1)	1,323円/回線・月 (+3.0%)	1,378円/回線・月 (▲0.4%)	1,285円/回線・月 (0%)	1,383円/回線・月 (0%)
ラインシェアリング(注2)	75円/回線・月 (▲5.1%)	84円/回線・月 (▲5.6%)	79円/回線・月 (0%)	89円/回線・月 (0%)

(注1)端末回線伝送機能を含む。(注2)回線管理運営費を含む。

2. 平成20年度で算定期間が終了する将来原価方式に係るもの

将来原価方式により接続料が算定されてきた機能の一部については、平成20年度に算定期間が終了するため、平成21年度の接続料は平成19年度の実績原価に基づき算定。

■変更後の接続料と現行接続料との比較（カッコ内の数値は現行比）

	変更後		現行		将来原価の算定期間	
	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本		
光信号伝送装置 (GE—PON)	4,016円/回線・月 (▲0.2%)	3,723円/回線・月 (▲2.0%)	4,024円 /回線・月	3,798円 /回線・月	5年間 (H16.4～H21.3)	
地域IP網	收容局接続 (1Gb/s)	420,042円 /ポート・月 (▲29.6%)	1,565,084円 /装置・月 (+55.7%)	596,568円 /ポート・月	1,005,136円 /装置・月	5年間 (H16.4～H21.3)
	收容局接続 (10Gb/s)	1,416,672円 /ポート・月 (▲1.9%)	1,750,025円 /装置・月 (+82.6%)	1,444,444円 /ポート・月	958,380円 /装置・月	東:2年間 (H19.4～H21.3) 西:5年間 (H16.4～H21.3)
	中継局接続 (1Gb/s)	420,042円 /ポート・月 (▲29.6%)	1,565,084円 /装置・月 (+55.7%)	(596,568円 /ポート・月) (注)	(1,005,136円 /装置・月) (注)	(注)
戸建て向けFWA	—	43,861円/装置・月 (▲15.2%)	—	51,695円 /装置・月	5年間 (H16.4～H21.3)	

(注) 地域IP網の中継局接続(1Gb/s)については、平成20年3月の情報通信審議会答申(NGNの接続ルール答申)を踏まえ、IPv6サービスの提供に利用されているNTT東西の地域IP網同士を接続する形態を、收容局接続から中継局接続に整理替えしたことに伴い、新たに接続料を設定。

3. 回線管理運営費の算定(回線管理運営費の平均化)

回線管理運営費については、平成16年度から平成20年度までの再計算においては、サービスごとに接続料を設定すると料金水準に大きな差が生じる状況にあったことから、回線管理に係る原価を各サービスごとに算出するのではなく、ラインシェアリングとそれ以外の役務において管理事務の内容が異なることを踏まえ、①全役務において発生する費用、②ラインシェアリングのみで発生する費用、③ラインシェアリング以外で発生する費用ごとにそれぞれ単金を算出し、それに基づいて回線管理運営費を設定していたところ。

この状況は、平成21年度においてもあてはまると考えられるため、同様の方法により算定するもの。

■平均化した単金(月額)（カッコ内の数値は前年度料金との差）

	ラインシェアリング		PHS基地局回線・ ドライカップ・光ファイバ	
	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
平成21年度回線管理運営費	44円(▲3円)	53円(▲4円)	62円(▲7円)	78円(▲11円)

【参考】サービス別単金(月額)

	PHS基地局回線		ラインシェアリング		ドライカップ		光ファイバ	
	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
平成21年度 回線管理運営費	76円	68円	37円	39円	65円	78円	131円	322円
平成20年度料金との差	▲7円	▲8円	+3円	+1円	▲18円	▲25円	▲9円	▲75円

4. 公衆電話発信機能及びデジタル公衆電話発信機能に係るき線点RT-GC間伝送路費用の減算

(1) 経緯

公衆電話機能の接続料原価については、当該機能に係るNTSコストを段階的に加算することが可能とされている(平成21年度以降は、100%加算可能)。

他方、平成20年2月に改正された接続料規則では、NTSコストのうちき線点RT-GC間伝送路費用については、公衆電話機能に係る費用を含め、加入者交換機能の接続料原価への段階的な算入も可能とされているため、公衆電話機能を利用する接続事業者は、当該機能の接続料原価から本来控除されるべきき線点RT-GC間伝送路費用(加入者交換機能への算入分)を含んで算定された接続料を支払うおそれが生じていた。

このため、平成20年1月29日付け情報通信審議会答申において、「公衆電話機能等の接続料原価に適正額を超えるき線点RT-GC間伝送路費用を控除して算定するように所要の規定整備を行うよう検討することが適当」とされているところである。*

※上記答申に基づく接続料規則等の改正案は、平成20年11月に情報通信行政・郵政行政審議会に諮問。

(2) 算定方法

上記答申の趣旨を踏まえ、平成21年度接続料では、NTSコストのうちき線点RT-GC間伝送路費用については、加入者交換機能の接続料原価への不算入分(5分の2)を加算(それ以外のNTSコストは、その全額を公衆電話機能の接続料原価に加算)して算出。

■ 公衆電話機能

区分	単位	平成21年度接続料		平成20年度接続料	
		NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
公衆電話発信機能	3分 当たり	113.22円	100.04円	100.03円	89.24円
うちNTSコスト見合い		5.22円	5.44円	4.21円	4.79円
減算措置対象のFRT-GC間 伝送路コスト見合い		1.46円	1.58円	0.79円	0.94円
デジタル公衆電話発信機能		74.02円	85.90円	71.14円	78.19円
うちNTSコスト見合い		0.99円	1.28円	0.95円	1.28円
減算措置対象のFRT-GC間 伝送路コスト見合い		0.65円	0.86円	0.38円	0.52円

5. 貸倒率の改定

接続料債務の不履行リスクの扱いのうち、管理部門において発生した貸倒損失の扱いについては、平成18年度接続会計以降、接続料原価の一部に算入することとされている。

【算定方法】貸倒損失算入後原価＝貸倒損失算入前原価×(1＋貸倒率※)

平成21年度接続料については、平成19年度にNTT東日本及びNTT西日本において貸倒実績が発生したことから、下記のとおり貸倒率を改定するもの。

※ 平成19年度貸倒率(単位:百万円)

	NTT東日本	NTT西日本
①平成19年度貸倒実績額	1	4
②平成19年度接続料収入	284,794	283,251
③貸倒率(①/②)	0.00035%	0.00141%
平成18年度貸倒率	0%	0%

6. その他

(1) DIAL104に関する遡及精算規定の追加

番号案内先への通信実現機能(いわゆるDIAL104)の接続料(平成18年9月認可)については、平成19年7月から適用しているが、平成16年度の実績に基づき算定されており、平成22年度接続料における調整額が過大となるのを避けるため、平成19年度の実績に基づいた接続料により遡及精算を行う規定を追加する。

※ 精算額等(単位:円/1通信)

	NTT東日本	NTT西日本
①現行料金	25	23
②H19実績に基づく精算料金	57	48
③精算額(②-①)	32	25
④H21適用料金	57	48

(2) 網改造料等の接続料算定に用いる耐用年数の変更

平成20年度の税制改正により、デジタル交換設備(IP系設備を除く)の法定耐用年数が6年から9年に、蓄電池設備等の法定耐用年数が6年から8年に変更となったが、網改造料等の接続料算定には、NTT東西の財務会計上の耐用年数(いずれも6年)を利用する旨の規定を追加する。

(3) DSM-I機能の廃止

DSM-Iに係る機能※については、平成13年12月のアンバンドル後、接続事業者1社のみが利用していたが、平成19年11月に当該事業者による利用が中止され、今後も他の接続事業者による利用見込みもないことから、接続約款から関連する規定を削除する。

※「DSM-I」とは、多重化された複数の入力信号間において、1.5Mbps単位で任意の方路設定を行うことを可能とする機能。

(4) 光信号電気信号変換機能の平成21年度接続料の設定

NTT西日本におけるメディアコンバータ(1Gb/s)については、平成20年度接続料は、1年間を算定期間として網改造料の算定式に準拠して算定したところであるが、平成19年度に利用実績がなかったことから、平成21年度接続料についても、1年間を算定期間として同様の方法により接続料を算定する。

※なお、平成22年度接続料からは、網改造料の算定式から実績原価方式による算定に移行する見込みであるが、減価償却費の算定方法について前者が定額法、後者が定率法であるため、減価償却費の算定方法の変更に伴う接続料の変動を緩和するため、平成21年度接続料も、減価償却費は定率法によって算定する。

【変更後の接続料】

	変更後 (下記⑦+⑧)	現行
メディアコンバータ (1Gb/sタイプ)	2,711円/回線・月	2,796円/回線・月

【算定方法】

光信号電気信号変換機能の接続料については、メディアコンバータ分と局内光ファイバ分の接続料から構成される。

	コスト等
① 創設費 (千円)	350,133
② 設備管理運営費 (千円)	100,538
③ 他人資本費用+自己資本費用+利益対応税 (千円)	14,128
④ 土地・建物等 (千円)	31,744
⑤ 合計(②+③+④) (千円)	146,410
⑥ メディアコンバータの設備数(個) ※平成21年度稼働設備数	5,250
⑦ メディアコンバータ分接続料(⑤/⑥/12か月)(円)	2,324
⑧ 局内光ファイバ分接続料(1回線ごと)(円) ※実績原価方式で算定した平成21年度接続料を適用	387

【参考】各機能の主な接続料

(1) 端末回線伝送機能

※ 太枠内：平成21年度から将来原価方式から実績原価方式に移行するもの。

区分		単位	平成21年度接続料		平成20年度接続料		
			NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	
端末回線伝送機能(GE-PON)	1Gb/s	1光信号主端末回線収容装置ごとに	4,016円	3,723円	4,024円	3,798円	
端末回線伝送機能(FWA)	46Mb/s(固定無線通信網)	1固定無線通信網終端装置ごとに	—	43,861円	—	51,695円	
端末回線伝送機能(通信路設定伝送機能を組み合わせられるもの)	2線式のもの	タイプ1-1	1回線ごとに月額	1,197円	1,230円	1,163円	1,243円
		タイプ1-2	1回線ごとに月額	1,197円	1,230円	1,163円	1,243円
		タイプ2	1回線ごとに月額	1,233円	1,267円	1,198円	1,280円
	4線式のもの	1回線ごとに月額	2,466円	2,534円	2,396円	2,560円	
ドライカッパ(タイプ1-1)(注1)	回線管理運営費	1回線ごとに月額	62円	78円	69円	89円	
	回線部分	1回線ごとに月額	1,261円	1,300円	1,216円	1,294円	
ラインシェアリング	回線管理運営費	1回線ごとに月額	44円	53円	47円	57円	
	回線部分(追加MDF)	1回線ごとに月額	31円	31円	32円	32円	
光信号主端末回線(局外スプリッタ含む。)(タイプ1-1)(注1)	局外4分岐のもの	1回線ごとに月額	—	4,487円	—	4,522円	
	局外8分岐のもの	1回線ごとに月額	4,240円	4,493円	4,260円	4,522円	
端末回線伝送機能(メガデータネットワーク(主な品目のみ))	3Mb/s	1回線ごとに月額	6,389円	7,081円	6,389円	7,305円	
	6Mb/s	1回線ごとに月額	7,721円	8,665円	7,758円	9,033円	
	12Mb/s	1回線ごとに月額	8,942円	10,073円	9,090円	10,761円	

(注1) タイプ1-1: 平日・昼間帯故障修理、タイプ1-2: 全日・昼間帯故障修理、タイプ2: 全日・24時間故障修理

(2) 光信号電気信号変換機能

区分		単位	平成21年度接続料		平成20年度接続料		
			NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	
光信号電気信号変換装置	100Mb/sタイプ タイプ1-2	非集線型 (16MCタイプ)	1回線ごとに月額	9,209円	6,126円	9,855円	8,933円
		集線型(1MCタイプ)	1回線ごとに月額	729円	700円	750円	961円
	1Gb/sタイプ(タイプ1-2)	1回線ごとに月額	3,057円	2,711円	3,086円	2,796円	

(3) 光信号多重分離機能

区分		単位	平成21年度接続料		平成20年度接続料	
			NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
光信号多重分離機能	局内4分岐のもの(タイプ1-2)	1回線ごとに月額	790円	874円	1,054円	1,470円
	局内8分岐のもの(タイプ1-2)	1回線ごとに月額	1,163円	1,844円	1,683円	2,065円

(4) 端末系交換機能(東西均一料金)

区分	単位	平成21年度接続料	平成20年度接続料
一般番号ポータビリティ実現機能	月額	32,333,618円	33,250,000円
優先接続機能	1通信ごとに	0.0142円	0.0140円

(5) 中継伝送機能

区分	単位	平成21年度接続料		平成20年度接続料	
		NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
光信号中継伝送機能	1回線・1メートルごとに月額	1,368円	1,475円	1,471円	1,499円

(6) 通信路設定伝送機能(主な品目のみ)

区分			単位	平成21年度接続料		平成20年度接続料		
				NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	
通信路設定伝送機能	一般専用サービスの伝送を行う機能	3.4kHz	単位料金区域内の場合	1回線ごとに月額	5,083円	5,060円	4,979円	5,203円
			上記以外の場合	1回線ごとに月額	5,739円	5,580円	5,590円	5,803円
			10kmを超える場合の10kmごとの加算額	1回線ごとに月額	120円	80円	130円	100円
	高速デジタル伝送サービスの伝送を行う機能	64kb/s	単位料金区域内の場合	1回線ごとに月額	30,498円	17,151円	26,729円	17,408円
			上記以外の場合	1回線ごとに月額	31,154円	17,671円	27,340円	18,008円
			10kmを超える場合の10kmごとの加算額	1回線ごとに月額	120円	80円	130円	100円
		128kb/s	単位料金区域内の場合	1回線ごとに月額	35,258円	19,419円	30,808円	19,702円
			上記以外の場合	1回線ごとに月額	36,564円	20,464円	32,025円	20,897円
			10kmを超える場合の10kmごとの加算額	1回線ごとに月額	230円	170円	250円	190円
	1.536Mb/s	単位料金区域内の場合	1回線ごとに月額	139,403円	68,668円	119,932円	69,605円	
		上記以外の場合	1回線ごとに月額	155,101円	81,212円	134,559円	83,953円	
		10kmを超える場合の10kmごとの加算額	1回線ごとに月額	2,800円	2,040円	3,050円	2,290円	
6.144Mb/s	単位料金区域内の場合	1回線ごとに月額	409,360円	189,674円	350,977円	192,213円		
	上記以外の場合	1回線ごとに月額	462,334円	230,433円	400,345円	238,844円		
	10kmを超える場合の10kmごとの加算額	1回線ごとに月額	9,440円	6,610円	10,300円	7,440円		
第1種ATM専用に係るもの(デュアルクラス)	1Mb/s	単位料金区域内の場合	1回線ごとに月額	96,244円	84,178円	90,585円	85,445円	
		上記以外の場合	1回線ごとに月額	102,605円	89,861円	96,556円	92,485円	
		10kmを超える場合の10kmごとの加算額	1回線ごとに月額	1,190円	1,020円	1,190円	1,360円	

(7) データ伝送機能(主な品目のみ)

区分		単位	平成21年度接続料		平成20年度接続料	
			NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
メガデータネット	500kb/s(クラス1)	1回線ごとに月額	14,650円	13,108円	13,772円	13,581円
	6Mb/s(クラス2・最低伝送速度3Mb/s)	1回線ごとに月額	83,796円	72,874円	77,971円	76,956円
	10Mb/s(クラス2・最低伝送速度5Mb/s)	1回線ごとに月額	128,509円	114,343円	121,379円	119,715円

(8) 番号案内機能等

区分		単位	平成21年度接続料		平成20年度接続料	
			NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
番号案内サービス接続機能	中継交換機等接続	1案内ごとに	81円	73円	75円	73円
	端末回線線端等接続	1案内ごとに	84円	76円	77円	75円
番号データベース接続機能	番号案内固有部分	1成功検索ごとに	35円	28円	34円	32円
	通信網部分	1接続 3分までごとに	11円	14円	11円	13円
番号情報データベース登録機能		1番号ごとに	—	6.37円	—	6.64円
番号情報データベース利用機能	一括でデータ抽出	1番号ごとに	—	3.99円	—	5.19円
	異動データのみをデータ抽出	1番号ごとに	—	6.59円	—	6.95円
番号案内先への通信実現機能		1通信ごとに	57円	48円	25円	23円

(9) 手動交換機能

区分		単位	平成21年度接続料		平成20年度接続料	
			NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
手動交換サービス接続機能		1通信ごとに	364円	257円	290円	231円
手動コレクトサービス取扱機能		1通信ごとに	66円	70円	48円	52円

(10) 公衆電話機能

区分	単位	平成21年度接続料		平成20年度接続料	
		NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
公衆電話発信機能	1秒ごとに	0.6290円	0.5558円	0.5557円	0.4958円
デジタル公衆電話発信機能	1秒ごとに	0.4112円	0.4772円	0.3952円	0.4344円

(11) ルーティング伝送機能

区分	単位	平成21年度接続料		平成20年度接続料		
		NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	
IP通信網ルーティング伝送機能	LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	東:1ポートごとに 西:収容局ルータにおける11P通信網収容装置ごとに	1,416,672円	1,750,025円	1,444,444円	958,380円
	LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	東:1ポートごとに 西:収容局ルータにおける11P通信網収容装置ごとに	420,042円	1,565,084円	596,568円	1,005,136円
	LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1ポートごとに	148,914円	274,918円	143,418円	221,747円
	ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	1ポートごとに	222,578円	221,768円	246,457円	229,411円
	ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	1ポートごとに	6,074円	6,058円	6,590円	5,787円

工事費・手続費及びコロケーション料金等

1. 工事費・手続費の改定(主なもの)

(1) 工事費・手続費の算定に用いられる作業単金の改定

(カッコ内の数値は前年度比)

単位	平成21年度接続料		平成20年度接続料	
	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
平日昼間・一人当たり・1時間ごとに	6,213円 (▲1.1%)	6,179円 (▲0.6%)	6,280円	6,214円

(2) 減設工事の施行結果確認等に係る手続費の設定

接続事業者が設備を撤去する際の減設工事の施行結果確認等に係る費用について、単金化した料金を設定する。

区分		作業時間(時)		料金額(円)		
		見直し結果	現行時間	見直し結果	現行料金	
自前工事調整等作業費	撤去に係る施行結果確認	NTT東日本	1.083	—	6,729	実費
		NTT西日本	1.033	—	6,383	実費
	データベース等補正費	NTT東日本	0.917	—	5,697	実費
		NTT西日本	0.900	—	5,561	—

(3) ひかり電話発信に対する料金回収手続き費の設定

着信側の接続事業者が料金設定を行っている電話サービスの料金回収手続き費について、これまで固定電話や携帯電話等に係る手続きのみを設定していたが、新たにひかり電話に係る手続きを設定する。

なお、ひかり電話の料金回収に使用するシステムは、固定電話等の料金回収に使用するシステムと一部異なることから、料金算定においては、使用するシステム毎に回収手続き費を設定することとしている。

(カッコ内の数値は前年度比)

項目	単位	平成21年度接続料					
		NTT東日本			NTT西日本		
		ひかり電話	固定電話	携帯電話等	ひかり電話	固定電話	携帯電話等
通信毎のデータ蓄積 料金計算	通信回数	0.44円 (←)	—	4.3% (▲4.4%) ※請求金額 単位	0.60円 (←)	—	4.2% (▲4.5%) ※請求金額 単位
請求金額確定	内訳項目数	28.57円 (←)	—		28.21円 (←)	—	
請求書表示、請求、 収納、問合せ、回収等	内訳項目数	—	22.94円 (▲4.9%)		—	21.85円 (▲7.5%)	
回収不能相当額	請求金額	0.07% (←)	0.07% (▲46.2%)		0.11% (←)	0.11% (+10.0%)	

(4) 実績に応じた作業時間の変更

一般番号ポータビリティ申込受付システムの機能追加に伴う作業環境の変化等に伴い、ルーティング番号変更工事費及び同一番号移転可否情報調査費について、作業時間の変更を行う。また、本年3月に追加した光ファイバ接続工事等における時刻指定手続き費についても、実績を踏まえて作業時間の変更を行う(NTT東日本のみ)。

区分			作業時間(時)		料金額(円)	
			見直し結果	現行時間	見直し結果	現行料金
ルーティング番号変 更工事費	(ア基本額)受 付システム経 由	NTT東日本	0.187 (▲0.027)	0.214	1,162 (▲182)	1,344
		NTT西日本	0.165 (▲0.042)	0.207	1,020 (▲266)	1,286
同一番号移転可否情 報調査費	受付システム 經由 (情報提供作業 に係る費用)	NTT東日本	0.023 (+0.008)	0.015	144 (+50)	94
		NTT西日本	0.033 (+0.006)	0.027	205 (+37)	168
接続工事等時刻指定手続き費		NTT東日本	1.278 (▲0.035)	1.313	7,940 (▲306)	8,246

(注) 工事費の料金額は平日昼間の場合

2. 管路・とう道等の料金の改定

(1) 管路・とう道の料金の改定(カッコ内の数値は前年度比)

区分	平均料金(年額)	
	NTT東日本	NTT西日本
管路	283円 (▲9.9%)	263円 (+1.2%)
とう道	54,858円 (▲10.5%)	55,110円 (+0.5%)

※平均料金はNTT東日本は都道県別、NTT西日本は府県別の平均

※管路は円/条・m、とう道は円/m

(2)電柱使用料の改定(カッコ内の数値は現行適用額との比較)

	平成 21 年度適用額(年額)	
	NTT東日本	NTT西日本
電柱使用料	931 円 (▲2.8%)	1,084 円 (▲3.0%)

3. 個別負担の接続料(網改造料)等の算定に用いる諸比率の改定

(1)取得固定資産価額の算定に係る比率

区分		平成 21 年度適用値		平成 20 年度適用値	
		NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
取付費比率	交換機械設備	0.266	0.246	0.271	0.252
	電力設備	0.903	0.908	0.891	0.908
	伝送機械設備	0.170	0.327	0.178	0.250
	無線機械設備	0.214	0.434	0.289	0.108
諸掛費比率	土地及び通信用建物	0.088	0.060	0.077	0.067
	土地及び通信用建物以外	0.003	0.007	0.005	0.007
共通割掛費比率		0.070	0.067	0.042	0.050

(2)年額料金の算定に係る比率

区分			平成 21 年度適用値		平成 20 年度適用値	
			NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
設備管理 運営費比率	(1)(2)以外	端末回線伝送機能	0.055	0.058	0.058	0.063
		端末系交換機能	0.046	0.051	0.049	0.056
		市内伝送機能	0.039	0.046	0.040	0.036
		中継系交換機能	0.062	0.043	0.057	0.040
		中継伝送機能	0.042	0.047	0.052	0.057
		通信料対応設備合計	0.046	0.051	0.050	0.056
	(2)除却費を個別 に支払う場 合	端末回線伝送機能	0.053	0.055	0.056	0.060
		端末系交換機能	0.043	0.049	0.046	0.053
		市内伝送機能	0.036	0.041	0.037	0.034
		中継系交換機能	0.058	0.041	0.052	0.037
		中継伝送機能	0.039	0.042	0.049	0.053
		通信料対応設備合計	0.043	0.048	0.046	0.053

(3)電力設備に係る設備管理運営費比率及び取付費比率

区分		平成 21 年度適用値		平成 20 年度適用値		
		NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	
取付費比率	受電設備	1.191	0.977	1.298	0.990	
	発電設備	0.716	0.704	0.674	0.719	
	電源設備及び蓄電池設備	0.913	0.924	0.898	0.923	
	空気調整設備	1.755	2.239	1.804	2.224	
設備管理運営費比率		電力設備及び空気調整設備	0.045	0.042	0.050	0.050